

住宅ローン

令和4年4月1日現在

商品名（愛称）	・日田信用金庫住宅ローン（住まいる いちばんネクストV 全国保証）														
ご利用いただける方	<p>次のすべてを満たす個人のお客さま（給与所得者・事業所得者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住、勤務または営業されている方 ・満18歳以上満65歳未満で、最終ご返済時の年齢が満80歳未満の方 （3大疾病特約付団体信用生命保険を付保される場合は、満18歳以上満80歳未満の方で完済時年齢が75歳未満の方） ・原則、当金庫が定める団体信用保険への加入が認められる方 ・年間所得100万円以上で安定した収入のある方 ・勤続年数等 <table border="1"> <tr> <td>正社員（一般）、医者・公務員等</td> <td>1年以上</td> </tr> <tr> <td>正社員（親族会社勤務）</td> <td>1年以上かつ通年決算2期以上</td> </tr> <tr> <td>自営業、法人役員等</td> <td>通年決算2期以上</td> </tr> <tr> <td>年金受給者</td> <td>受給実績あり （受給されている年金の種類によっては、お取り扱いできない場合があります。）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・保証会社である全国保証株式会社の保証を受けられる方 	正社員（一般）、医者・公務員等	1年以上	正社員（親族会社勤務）	1年以上かつ通年決算2期以上	自営業、法人役員等	通年決算2期以上	年金受給者	受給実績あり （受給されている年金の種類によっては、お取り扱いできない場合があります。）						
正社員（一般）、医者・公務員等	1年以上														
正社員（親族会社勤務）	1年以上かつ通年決算2期以上														
自営業、法人役員等	通年決算2期以上														
年金受給者	受給実績あり （受給されている年金の種類によっては、お取り扱いできない場合があります。）														
お使いみち	<p>・お申込人またはそのご家族が居住し、かつ、お申込人本人が所有することを目的とした次の資金とします。</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅用土地の購入資金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・申込時点で住宅建築計画があり、3年以内に住宅建築を行う土地（更地）の購入資金 ・お申込人が居住している物件を担保徴求することで、申込人が居住している住宅の隣地（更地）および底地（借地）購入資金 </td> </tr> <tr> <td>住宅購入資金</td> <td>・新築および中古の住宅資金（戸建・マンション）</td> </tr> <tr> <td>住宅新築資金</td> <td>・戸建・マンション</td> </tr> <tr> <td>建物増改築リフォーム資金</td> <td>・戸建の増改築・リフォーム、マンションのリフォーム</td> </tr> <tr> <td>住宅関連資金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム等エコ関連設備購入・設置 ・住宅に付随するインテリア・エクステリア </td> </tr> <tr> <td>住宅ローンの借換資金</td> <td>・住宅の買換・建替に伴う既存住宅ローンの返済資金を含む</td> </tr> <tr> <td>付帯費用</td> <td>・住宅取得時に係る費用（登記費用、公租公課等の分担費用）、火災保険料、ローン実行・完済に係る費用、その他（保証会社が特別に認めた費用）</td> </tr> </table>	住宅用土地の購入資金	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時点で住宅建築計画があり、3年以内に住宅建築を行う土地（更地）の購入資金 ・お申込人が居住している物件を担保徴求することで、申込人が居住している住宅の隣地（更地）および底地（借地）購入資金 	住宅購入資金	・新築および中古の住宅資金（戸建・マンション）	住宅新築資金	・戸建・マンション	建物増改築リフォーム資金	・戸建の増改築・リフォーム、マンションのリフォーム	住宅関連資金	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム等エコ関連設備購入・設置 ・住宅に付随するインテリア・エクステリア 	住宅ローンの借換資金	・住宅の買換・建替に伴う既存住宅ローンの返済資金を含む	付帯費用	・住宅取得時に係る費用（登記費用、公租公課等の分担費用）、火災保険料、ローン実行・完済に係る費用、その他（保証会社が特別に認めた費用）
住宅用土地の購入資金	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時点で住宅建築計画があり、3年以内に住宅建築を行う土地（更地）の購入資金 ・お申込人が居住している物件を担保徴求することで、申込人が居住している住宅の隣地（更地）および底地（借地）購入資金 														
住宅購入資金	・新築および中古の住宅資金（戸建・マンション）														
住宅新築資金	・戸建・マンション														
建物増改築リフォーム資金	・戸建の増改築・リフォーム、マンションのリフォーム														
住宅関連資金	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム等エコ関連設備購入・設置 ・住宅に付随するインテリア・エクステリア 														
住宅ローンの借換資金	・住宅の買換・建替に伴う既存住宅ローンの返済資金を含む														
付帯費用	・住宅取得時に係る費用（登記費用、公租公課等の分担費用）、火災保険料、ローン実行・完済に係る費用、その他（保証会社が特別に認めた費用）														
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・100万円以上1億円以内（1万円単位） （累積保証金額1億円以内） <p>※ 保証会社で定める担保評価額の200%以内となります。</p>														
ご借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以上35年以内 <p>（ただし、上記2「ご利用いただける方」に記載の通り、加入される団体信用生命保険の種類に応じて、完済時の年齢に制限があります。）</p>														
お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型、3年固定金利型、5年固定金利型または10年固定金利のいずれかをお選びいただけます。 ・お借入金利は、お借入いただく日の金利が適用されます。金融情勢等により当金庫住宅ローン基準金利の変動に応じて、お借入金利は変動いたします。 <p>【変動金利】 金融情勢等により、当金庫住宅ローン基準金利の変動に応じてお借入金利は変動いたします。</p> <p>【3年・5年、10年固定型】</p>														

	<p>適用された金利を、ご選択いただいた期間、固定いたします。</p> <p>固定期間終了後につきましては、原則として変動金利型と致しますが、ご希望に応じ固定金利型をご選択頂くことができます。</p> <p>※ 現在のお借入金利については、当金庫本支店窓口またはホームページでご確認ください。</p>																	
ご返済方法	<p>元金均等返済、元利均等返済のいずれかをお選びいただけます。6か月ごとのボーナス併用（お借入金額の50%以内）もご利用いただけます。</p> <p>【ご返済比率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Aコース</th> <th>Bコース</th> <th>Cコース</th> <th>Dコース</th> <th>Eコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年収 400万円 未満</td> <td rowspan="2">40%以内</td> <td colspan="3">30%以内</td> <td>35%以内</td> </tr> <tr> <td>年収 400万円 以上</td> <td colspan="3">35%以内</td> <td>40%以内</td> </tr> </tbody> </table>		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	年収 400万円 未満	40%以内	30%以内			35%以内	年収 400万円 以上	35%以内			40%以内
	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース													
年収 400万円 未満	40%以内	30%以内			35%以内													
年収 400万円 以上		35%以内			40%以内													
担保	ご融資対象となる土地および建物に、第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。																	
保証人	<p>原則不要です。（保証会社である全国保証株式会社が保証をいたします）</p> <p>※ ただし、収入を合算する方は、連帯保証人または連帯債務者となります。</p>																	
保証料	<p>保証料支払方式には、「一括支払方式」と「分割支払方式」がございます。</p> <p>■一括支払方式 お借入時に一括して保証会社に所定の保証料をお支払いいただきます。 【お借入期間20年 ご融資金額100万円の場合のコース保証料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Aコース</th> <th>Bコース</th> <th>Cコース</th> <th>Dコース</th> <th>Eコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,632円～ 28,423円</td> <td>11,369円～ 42,635円</td> <td>14,211円～ 71,059円</td> <td>19,896円～ 99,482円</td> <td>28,423円～ 127,906円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 繰上返済いただく場合、前払いいただいた保証料のうち、保証会社所定の利率・計算方法により、保証料を返戻いたします。この場合、保証会社所定の手数料および振込に要する所定の手数料を控除させていただきます。</p> <p>■分割支払方式 住宅ローンの適用金利に年0.08%～年0.40%上乗せした金利を適用させていただきます。</p>	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	6,632円～ 28,423円	11,369円～ 42,635円	14,211円～ 71,059円	19,896円～ 99,482円	28,423円～ 127,906円							
Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース														
6,632円～ 28,423円	11,369円～ 42,635円	14,211円～ 71,059円	19,896円～ 99,482円	28,423円～ 127,906円														
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証等、写真付きの本人確認書類 ※健康保険証等写真付きではない確認書類の場合は住民票抄本等の追加書類が必要となります。 ・資金使途確認書類（パンフレット等） ※該当するものがない場合は、担当者より聞き取りによる確認を行います ・付帯費用のみの申込みの場合は、上記以外に就学確認書類（合格通知、在学証明書、学生証、納付金の領収書・領収印のある振込用紙 等） ・所得が確認できる資料（公的機関が発行する所得証明書、源泉徴収票 等） 																	
事務手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入時に一括して保証会社事務手数料55,000円（税込）および当金庫事務手数料66,000円（税込）をいただきます。 ※ただし、保証料支払方式が「分割支払方式」の場合、保証会社事務手数料は無料です。 ・抵当権の設定に際し、ご融資資金が5千万円未満の場合、33,000円（税込）また、5千万円以上の場合44,000円（税込）の不動産担保調査手数料をいただきます。 ・ご契約時の金銭消費貸借契約書に印紙が必要となります。（ご契約金額により、印紙額が異なりますので、窓口・担当者へお問い合わせください。） ・ご融資金は原則として、ご購入先へお振込みいただきます。振込手数料については、お客さま負担となります。（お振込先・金額により、手数料額が異なりますので、窓口・担当者へお問い合わせください。） ・繰上返済を行われる場合、5,500円（消費税込）が必要となります。 																	
遅延損害金	<ul style="list-style-type: none"> ・18.25% <p>ご返済を遅延された場合、損害金をいただきます。（延滞金額に対し、1年365日とする日割り計算）</p>																	
団体生命保険	<p>団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当金庫が負担いたします。</p> <p>※ ご希望により三大疾病保障特約をご利用いただけます。</p>																	

火災保険	お借入期間中は保険会社が定める建物の時価により、火災保険にご加入いただき、その保険金請求権に質権を設定させていただきます。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務企画部(9時～17時、電話0973-23-3177)にお申し出ください。</p> <p>【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫業務企画部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。 ・お申込みを取消された場合には、担保物件調査にかかった実費(謄本・字図・交通費等)をお支払いいただきます。